

令和2年度

第5回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年6月9日（火）  
開会13時35分 閉会14時25分

場 所 教育委員室

令和 2 年度  
第 5 回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 報 告

- ① 令和 2 年第 1 回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について
- ② 「大分県立高等特別支援学校（仮称）」設置の進捗状況について
- ③ 令和 2 年度地域の高校魅力化・特色化推進事業について
- ④ 第 2 期大分県スポーツ推進計画の策定について

(2) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

### 2 傍聴人

11 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、各議題毎に、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第5回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時20分を予定していますので、よろしくお願いします。

(工藤教育長)

議事に入ります前に、今度の日曜日の6月14日で、教員採用選考試験等に係る贈収賄事件の発生から12年を迎えますので、私の方から一言申し上げたいと思います。

事件発生以来、この12年間一貫して教育改革ということに努めてきました。今なお、関連の裁判は継続中で最終的な決着ということには至っておりません。大変な時間がかかりながらも、なお続いているという状況であります。そういった中で、改革の火は絶対に消さない、着実にこれを進めていくということで、特に採用試験においては、「公平、公正、透明性」を第一にいろんな改革を進めてきました。いろいろな状況があるなかでも、変更はしてもこの視点は絶対に譲らないということでここまでやってきました。

今年は、残念ながら新型コロナウイルス感染症による非常事態で、学校も臨時休業をするなど、平常に戻すことに苦労しております。

しかし、いつあらゆる場面においても、本県の全ての子どもたちに力と意欲を身に付けさせること、この一点を守り続けていきたいと思っています。

今、何とかして平常を取り戻そうということで、学校現場、市町村教育委員会、そして県教育委員会も全力を尽くしております。その次には、全ての子どもたちに力と意欲を身に付けさせるという理想に向かって、また一致団結して頑張っていきたいと思っておりますので、教育委員の皆さん方にも、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

改めて原点に立ち返って、この動きを決して止めることなくやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

## 議 事

### 【報 告】

#### ① 令和2年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課〕入室)

(工藤教育長)

報告第1号「令和2年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から報告をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号についてご説明します。

資料の3ページをお開きください。

令和2年第1回臨時県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）関係部分」など、計5件の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告いたします。

議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明いたしますので、よろしく申し上げます。

(山上参事監兼教育財務課長)

私からは、補正予算関係の3本について説明いたします。

資料の4ページ、第64号議案「令和2年度 大分県一般会計補正予算（第

2号)」の教育委員会所管分について説明いたします。

説明の方は、資料の30ページをお開きください。

表の一番下、二重線で囲んでいるところで、教育委員会の補正予算額は、右から2番目の欄にありますとおり、19億7万1千円の増額です。新型コロナウイルス感染症の対応といたしましては、緊急事態宣言の解除等により、新たな局面を迎えていますが、今後は感染防止対策と次の段階としての教育環境構築の両立を図っていく必要があります。ICT教育の環境整備など早期に対応が必要な経費を補正予算として計上するとともに、インターハイの中止に伴い、今年度中の執行が明らかに困難になったものについて減額補正するものです。この結果、補正後の予算総額は、右の欄にありますように、1,155億4,532万1千円となります。個別事業の説明につきましては、資料の31ページ「令和2年度一般会計6月補正予算案の概要（教育委員会関係）」で説明いたしますので、こちらをご覧ください。

まず、1番「県立学校ICT活用授業推進事業」12億8,501万6千円です。これは、県立学校のICT教育環境整備を加速するため、県立中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒1人1台のタブレット型端末を整備するとともに、貸出用ルーターの配備など緊急時における家庭学習環境を整備するものです。

次に、2番「県立学校施設整備事業」5億8,383万7千円です。これは、教室の空調整備の更新やトイレの改修等を行うものです。空調整備の更新は、新生支援学校など14校、感染症予防のためのトイレの洋式化は、杵築高校など22校、また、全校で手洗い水栓の自動化を実施します。

最後に、3番「教育庁職員の働き方改革推進事業」3,321万8千円です。これは、教育庁において、在宅勤務や学校指導現場でのモバイルワークの実施に必要なタブレット型端末を整備し、外出先での作業など多様で柔軟な働き方を推進するものです。

以上です。

(山上参事監兼教育財務課長)

続いて、資料の13ページをお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年3月31日付で専決処分を行った第1号報告「令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）について」教育委員会所管分を説明いたします。

今回の補正は、令和元年度の超過勤務手当及び教職員等教育関係者の退職手当が確定したことなどによるものです。

資料の32ページをお開きください。

この表は、令和元年度の超過勤務手当の状況をまとめたものです。

表の一番右側の列の「補正額（B）－（A）」の一番下の「合計」欄にありますとおり、4,006万8千円の減額となっています。

続いて、33ページをご覧ください。

この表は、令和元年度の退職手当の状況をまとめたものです。

今回確定しました退職者数の内訳は、表の中ほど、「所要額（B）」の「人数」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、定年退職395人、早期退職106人、自己都合による退職55人の、あわせて556人となっており、これは、2月補正時の見込みを10人下回るものです。

これにより、退職手当は、一番右側の列、「補正額（B）－（A）」の「金額」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、6億7,659万7千円の減額となっています。

超過勤務手当と退職手当を合計いたしますと、7億1,666万5千円を減額しております。

以上です。

（山上参事監兼教育財務課長）

次に、資料の22ページ、令和2年4月28日付けで専決処分を行った第2号報告「令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について」教育委員会所管分を説明いたします。

資料の34ページをお開きください。

表の一番下、2重線で囲んでいる部分の右から2番目の欄にありますとおり、教育委員会の補正予算額は、1億3,652万3千円の増額です。

感染拡大防止対策として、緊急的な対応が必要であったものについて、増額補正をいたしました。

個別事業の説明につきましては、資料の35ページ「令和2年度一般会計4月補正予算（専決）の概要（教育委員会関係）」で説明いたしますので、そちらをご覧ください。

まず、1番「県立学校等衛生用品確保対策事業」5,887万7千円です。

これは、消毒液等の衛生用品を一括購入し、県立高等学校、中学校及び特別支援学校に配布したものです。また、市町村による公立幼稚園向け衛生用品の購入に要する経費に対し助成いたしました。なお、小・中学校向け衛生用品については、市町村が国の補助を受けて直接配備しております。

続いて、2番「県立高等学校等通学時感染防止対策事業」4,346万円は、通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時運行を行っております。

続いて、3番「特別支援学校通学時感染防止対策事業」3,241万5千円は、通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時増便を行っております。

最後に、4番「修学旅行キャンセル経費等給付事業」177万1千円は、修学旅行の中止により発生したキャンセル料等、負担を余儀なくされた経費に対し、保護者の経済的負担を軽減するための助成を行ったものです。

以上です。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

資料の36ページをお開きください。

「職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について」です。

人事院規則の一部改正により、国の伝染病防疫作業に係る特殊勤務手当の支給対象となる業務として、新型コロナウイルス感染症の患者が宿泊する施設における生活支援等の業務が特例として追加されました。

大分県においても、国及び他県との均衡を図るため、令和2年4月30日から宿泊療養施設が供用開始し同日以降における職員の同施設への派遣に関する業務への従事が想定されるため、特殊勤務手当の支給対象業務に、新型コロナウイルス感染症の患者又は無症状病原体保有者に対して緊急に行われた措置に係る作業として知事が定める作業を特例として追加するものであります。

この内容については、令和2年4月30日から適用するものであります。

説明は以上です。

(中村教育改革・企画課長)

資料の37ページをお開きください。

ふるさとおおいた応援基金条例の一部改正について説明いたします。

この基金は、個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税を積み立てるために設置しているものです。

このうち、企業版ふるさと納税の基金への積立てに関しては、国の制度上、個別の事業ごとに地域再生計画の認定を受けた上で、使途を条例で明確化する必要があったことから、奨学金の返還支援事業に限定して条文化をしていました。

令和2年度の制度改正により、「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を転記した地域再生計画の申請が可能となり、本年3月に国から認定されましたので、基金条例も改正し、活用事業の選択肢を拡大したいと考えています。

資料の下段をご覧ください。

今回の条例改正の背景となる令和2年度の税制改正のポイントは2つで、1点目は、税額控除等の割合の引き上げや、税の軽減効果の拡充です。

2点目は、地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請・認定が可能となったことに伴い、条例で明確化する必要があった、ふるさと納税の使途について大括り化することができるようになった点です。

今回、この国の制度改正の2点目の変更を踏まえて所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。



(松田委員)

新型コロナウイルス感染症への対応で、県民、児童生徒、学校関係に対して、とてもいいお金の使い方をしていると思います。

(松田委員)

退職手当の状況についての説明の中にありましたが、教員が不足するなか、106人ほど、退職年齢に達していない方がお辞めになっています。どのような理由が考えられますか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

早期退職については、45～59歳の方で計上をしており、毎年100名程度の退職となっています。令和元年度末は106名、平成30年度末は91名の退職となっています。退職理由としては、健康上の理由が全体の約1/3、また親の介護という理由の方も近年増加しております。

(高橋委員)

資料の31ページに新型コロナウイルス感染症に対する衛生管理の徹底を目的とした事業がありますが、各市町村の小・中学校も、これと平行して衛生管理を行っているのでしょうか。

(山上参事監兼教育財務課長)

小・中学校においては、市町村が国から直接補助を受けて衛生管理を行っています。基本的に、高校は全校で実施しており、小・中学校においても、まだ確認中ですが、必要な衛生管理は実施できていると考えています。

(中村教育改革・企画課長)

5月22日に、更新された国の衛生管理マニュアル（文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～）が出され、市町村教育委員会にも通知しています。いくつかの学校を訪問する中では、毎日の消毒作業は大変であるという声もありますが、多くの学校でしっかりと取り組んでいるのではないかと捉えています。

(高橋委員)

報道もされていますが、先生が机を拭いたりするなど、手間がかかっているという声を聞きます。これについて、何か対策を考えているのでしょうか。

(山上参事監兼教育財務課長)

今後は、国の第2次の補正予算で、スクール・サポート・スタッフなどの増員もありますので、大分県としても活用して、そういった予算を計上していくことを検討しています。

(高橋委員)

先生が授業に集中できるようお願いします。

(鈴木委員)

ある先生に聞きましたが、窓や壁なども含めて、子どもが触るところ全てを除菌シートで拭く対応をしており、大変時間がかかるということでした。

子どもたちもアルコールでの手指消毒をしています。私の子どもは、手が荒れることから石鹸での洗浄に切り替えたりしています。あまりにもひどい時には、ハンドソープを持参するなどの対策もしています。

また、保護者の方に聞きましたが、スポーツ少年団の活動が再開され、バレーボールでは、体育館はもちろん、ボールやポールまで除菌しなければならず、かなり大変ということでした。野球についても、除菌シートでベンチを拭くなどもしています。明確な基準がないなか、どこまでやれば安全か分からない状況です。現場の先生方も同じだと思いますが、何か指針がほしいなと思います。

(工藤教育長)

そのような声も届いています。国の第2次補正予算の中で、文部科学省において、新型コロナウイルス感染症対策の予算の追加が検討されています。我々もしっかりと動きを把握しながら、対応していきたいと思います。ありがとうございました。

## ② 「大分県立高等特別支援学校（仮称）」設置の進捗状況について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第2号「『大分県立高等特別支援学校（仮称）』設置の進捗状況について」特別支援教育課長から報告をしてください。

(友成特別支援教育課長)

「『大分県立高等特別支援学校（仮称）』設置の進捗状況について」ご報告いたします。

まず、資料の1ページをご覧ください。

高等特別支援学校は、高等部単独の特別支援学校です。職業教育に重点を置いたカリキュラムを編成して専門的な教育を行います。知的障がいのある生徒を対象とし、入学者選抜を実施します。開校は、令和4年4月を予定しています。年次進行で入学生を受け入れるので、全学年が揃うのは令和6年度になります。

次に、資料の2ページの右側をご覧ください。

学校の特色は4つです。1つ目は、一般就労100%を目指します。2つ目は、地域や企業との連携による教育の推進です。地域行事への参加や清掃作業、企業での現場実習や客観的な職業評価を行います。3つ目は、実務につながる資格取得です。全員にパソコンの資格取得を促し、あわせてコースごとに受ける検定を設定します。4つ目は、県内特別支援学校の就労に関するセンター的機能です。県内の企業情報をデータベース化し、各学校に必要な求人情報や、この学校で開発した指導ノウハウを他校へ提供します。

中ほどのコース選択をご覧ください。この学校では、コースを選択し学習を進めます。具体的には、「ビルや宿泊施設などの清掃を学ぶクリーンコース」、「販売・接客、事務処理などを学ぶ流通・販売コース」、「調理、販売・接客などを学ぶ調理コース」です。コースについては、大分県内の就職動向などから内容を絞り、そのうえで学校現場の意見を取り入れながら、学校規模や立地条件を加味しました。1年生では、3つのコースを体験し、3学期からコースを選択した学習を実施します。

また、就労に向けた取り組みとして「学校における職業教育」と「企業等における実習」を組み合わせた学習を行います。学校で学んだことを企業等で実践し、実践の振り返りを通して生徒自ら課題に気づいたり、学校においてその課題の解決方法を学んだりする、往還的な学習にします。

なお、高等特別支援学校の学校説明会を、令和2年9月末から同年11月の間で実施する予定です。主に対象となる中学校2年生やその保護者、中学校・特別支援学校の教員に対して、「学校の特色」「コース選択」等の学校の概要について広く周知を図ります。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

資料1ページの「4 学校の特色」に書いてある「地域や企業との連携による教育の推進」が非常に大事だと思います。知事部局等のいろいろな部署にお願いをして企業との連携を図っていると思いますが、高等特別支援学校と企業との連携について、具体的にどのようなことを考えていますか。

(友成特別支援教育課長)

現在、特別支援学校では、現場実習として2週間続けて行う実習に取り組んでいます。今回の連携は、このような集中的な取り組みではなく、1週間の中で1日実習に行き、そこで出た課題に学校での学習で取り組み、また実習に行くというように、循環的に学習を進めていくことを考えています。

(岩崎委員)

協力してもらえらる企業の職種を上げたり、地獄的な距離の関係についてはどのように考えていますか。

(友成特別支援教育課長)

各学校が職場開拓として、いろいろな企業を訪問し実習先を多く集めています。それらの情報を集約してデータベース化し、生徒の適性に合った企業へ実習に行かせたいと考えています。

(岩崎委員)

経済団体からも協力してもらえらると思いますので、知事部局とも連携して取組を進めるようお願いします。

(林委員)

生徒全員が各コースに分かれて、より専門的な学習をするということですが、専門的な学習の具体的な内容は決まっていますか。

(友成特別支援教育課長)

どのようなコースにするのかということについては決定しているところですが、より具体的な内容については、今年度、特別支援教育課内に新設された高等特別支援学校開校準備班で、教育課程や入学者選抜の方法等をプロジェクトチームを作って検討しているところです。

(松田委員)

各コースの学習や現場での実習については、コースの学習内容にあった専門家を学校に呼んで指導を受けたり、実際に行く実習先から専門家に学校に来てもらい作業内容や方法等の指導を事前に受けたりする取組が効果的ではないかと思ひます。

(友成特別支援教育課長)

ありがとうございます。コースの学習については、専門家の指導を受けることを教育課程の中で検討しているところです。実習前に行う指導についても検討したいと思ひます。

(高橋委員)

商工会議所等で高校生対象のマナーアップコンテスト等を行っていますが、このような活動を生徒だけではなく、特別支援学校の先生方も見学に行つて企業の方と交流してほしいと思ひます。商工会議所等においても人材育成に関する取組を行つていますので、そのような機会に企業と接点をつくるようにしてほしいと思ひます。

(友成特別支援教育課長)

ありがとうございます。

### ③ 令和2年度地域の高校魅力化・特色化推進事業について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第3号「令和2年度地域の高校魅力化・特色化推進事業について」高校教育課長から報告をしてください。

(三浦高校教育課長)

「令和2年度地域の高校魅力化・特色化推進事業」について報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

この事業は、平成28年度からの「地域の高校活性化支援事業」を継承するものです。

事業のねらいは、地域に信頼され、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを推進するプロジェクトを支援することです。

採択校は、昨年度からの継続17校です。

事業の概要ですが、対象は大分市・別府市以外の高校で、期間は令和3年までの3年間です。予算は1プロジェクトあたり上限70万円で、1校最大3つのプロジェクトを申請できます。

事業1年目の成果としては、中学3年生を対象とした7月の進路希望調査から、最終志願者数が増加した高校が10校ありました。

取組と成果の具体例を挙げますと、昨年度開校した久住高原農業高校では、国内農家へのアグリ研修や4年制大学への進学や、28年ぶりに駅伝チームを発足し強化活動に取り組みました。また、県立高校としては初の全国募集を行い、県外から8名の生徒を受け入れることができ、入学者数は前年度から3名の増加という成果を得ました。同じく、宇佐産業科学高校では、地域の活力創出の一環で4学科が協働して行う「うささんマーケット」を開催し、学習成果の発表と地域への情報発信を行い、受験者数は前年度から10名増加と改善されました。竹田高校では、「総合的な探究の時間」を深化させ、鳥獣被害や過疎問題など地域の課題解決に取り組みました。受験者数は、地域の中学生が17名減少する中、進路希望者数から最終志願者数が22名増加しました。

成果を上げた要因としては、学校行事を地元の多くの人々と共同で開催したことで、生徒の活動の姿で学校のイメージアップをしたこと、大学生

・留学生との交流活性化で、生徒の実践的英語力が伸長したことなどが考えられます。

2年目に向けた課題としては、外部人材のさらなる活用による徹底した特色化を推進することや、地域の小・中学校へのさらなるPR活動の強化などがあります。

資料の2ページをご覧ください。

令和2年度の地域の高校魅力化・特色化推進事業の取組の一覧です。

今年度は、昨年度の取組を深化させたものが多いですが、生徒自らが、地域の抱える課題を知ることや、その解決に向けて主体的かつ協働的に取り組むことを通して、ふるさとに対して深い愛情をもち、将来、活力ある地域創生を牽引することのできる人材育成を目指すことに変わりはありません。各校の円滑な計画・実施を支援し、定員確保をはじめとする成果につなげたいと考えております。

以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

取組はすごくよいと思います。できたら、高校生の大人にない発想で、新型コロナウイルス感染症に打ち勝つための商業戦略などのプロジェクトに挑戦してくれるような高校があると嬉しいです。今後、商売の方法や生活のありようがかなり変わってくると思いますので、ヒントになるような取組をモデル校として提案してくれる高校があるといいなと思います。

(鈴木委員)

久住高原農業高校とのやりとりの中で、久住の高原の立地を生かして、夏の花の色抜けを抑制できないかということ。「くじゅうアグリ創生塾」で話したところ、生徒から「面白い」「やってみたい」という声があり、種苗会社にも協力していただき、苗を提供してもらい実験する計画をたてています。それが可能になれば、大分県で高地を生かした農業の継続ができるようになります。

また、全国的にも夏場の花栽培は難しいので、大分県でそれができるとよいPRになると思進めています。何より生徒さんがやりたいと言って始めたことなので、先生方も熱心で質問もたくさんあり、一生懸命で前向きに取り組んでくれて、私も嬉しく思っています。

(松田委員)

地域の活性化、地域の魅力化を学んでもらうことは大事ですが、ローカルをしっかりと学んだうえで、グローバル化を目指していかなければなりません。今後、全世界がオンラインでつながることができるようになります。海外の農

業の方法のことなどを学ぶことも必要ですが、日本の良さや竹田・久住高原の良さを知ったうえで学んでいくことが大事ではないでしょうか。

地方振興局などと連携して、地域の魅力を伝承できる人材を多く学校に呼んでノウハウを学んでもらいたいです。ローカルを学ぶことがグローバルにつながっているというような魅力発信を考えてもらいたいです。

(三浦高校教育課長)

この事業を通して、生徒は地域と交流をしていろいろ学んでいくものです。今後はグローバルの時代なのでICTを活用しながら授業をすることも多いですが、世界を見ることはしっかりと地域を見ることにつながることを生徒たちが自ら体験しながら成長することを支えながら取組を進めたいと思います。

(岩崎委員)

大きな流れを見ると、新型コロナウイルスに対応する関係から新しい生活様式が推奨され、大都会での生活を見直す動きが出てくるのではないかと感じています。各地方、地域で魅力的な活動があることを情報発信すれば、大都会から地方への流れも出てくるのではないかと期待しているところです。ICT化、テレワークの定着等も背景にあります。このような中で、生徒たちに、今は地方・地域の時代であることを理解してもらったり、自分たちがこの地域を担っていくという気概を持っていただくことを先生方が考えてくれることに期待しています。

(林委員)

地元の高校を目指す中学生が増えてくれることはいいと思いますが、中学生の保護者と子どもをどのように育てたいかを話すことも大事だと思います。他県の大学に進学しても、将来、地元に戻って活躍してくれる人材を育てることなどをうまく話し合って、子どもたちや保護者がどのような希望を持っているのかを聞いて、授業を組み立てると将来につながってくると思います。

とても面白い事業だと思いますので、よろしくお願いします。

#### **④ 第2期大分県スポーツ推進計画の策定について**

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

報告第4号「第2期大分県スポーツ推進計画の策定について」体育保健課長から報告をしてください。

(加藤体育保健課長)

「第2期大分県スポーツ推進計画の策定について」説明します。

資料の1ページをご覧ください。

現行の推進計画は平成21年に策定され、平成28年の中間見直しでの改訂から、概ね10年が経過したことから、スポーツを取り巻く状況の変化等を踏まえて、第2期推進計画の策定を行います。

「骨子の策定の考え方」については、4つの点について検討していきます。

1点目は、現行計画に基づいて実施した取組の成果・課題を整理し、継続的に発展させられるよう検討します。

2点目は、スポーツを取り巻く状況の変化への対応として、少子高齢化の急速な進展、ラグビーワールドカップ2019大分開催、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動の在り方等を踏まえ、検討します。

3点目は、東京2020レガシーとしてスポーツ庁が進める「スポーツ・イン・ライフ」の取組を踏まえ、スポーツが生活の一部となるよう、全分野においてスポーツ実施率向上の視点で検討を加えます。

4点目は、上位計画である「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」や、「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」との連動性が明確となるようテーマ構成を検討するとともに、スポーツを通じた社会づくり等についても整理することで、国のスポーツ基本計画との整合性を図ります。

第2期推進計画の実施期間については、令和3年度から概ね10年程度とし、中間となる5年を目安に見直しを実施することを考えています。

策定までのスケジュールについては、現在実施している「県民のスポーツに関する実態調査」の結果を踏まえ、策定委員会とテーマ別作業部会で原案を検討し、骨子、素案、計画案の各段階において審議会で審議・修正を加えたものを、教育委員会で報告したいと考えています。

その後、来年3月の教育委員会に附議し、議決をいただきましたら、年度内に公表する予定です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

(質疑・意見等なし)

(工藤教育長)

最後にそのほか何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第5回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。